



2000年3月20日

# Letter for Members

日本補綴歯科学会 Japan Prosthodontic Society

<http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/jpds/>

発行人 田中久敏

編集 広報委員会

事務局 〒170 0003 東京都豊島区駒込1 43 9 (財)口腔保健協会

TEL 03 3947 8891 FAX 03 3947 8341

## コンテンツ

「第103回学術大会」の見どころ、聞きどころ	1	健全予算に取り組む会計委員会	6
本学会認定医を考える	2~4	ホームページに望むこと	7
JPDから補助金	4	医療問題検討委員会から	8
「第3回認定医研修会」開催のお知らせ	5	コーヒープレイク	3, 7
「国際シンポジウム」開催のご案内	6	広報委員会から	8

## 「第103回学術大会」の見どころ、聞きどころ

第103回大会が、来る6月9日(金)、10日(土)の両日に、埼玉県大宮市のJR大宮駅・西口前にある「大宮ソニックシティ」で開催されます。なお、「JR大宮駅」までは、東京駅から25分(上越・長野・東北新幹線利用)、上野駅から25分(JR高崎・宇都宮線利用)、新宿駅から30分(JR埼京線通勤快速利用)です。また、「大宮ソニックシティ」は、「ソニックシティビル、ソニックシティホール、パレスホテル大宮」の3棟からなるコンベンション施設です。

本大会では、110題を越える口演発表、ポスター発表、そして、歯科関連企業による展示のほか、特別講演1題、シンポジウム3題、研究教育研修が企画されています。さらに、大会翌日の6月11日(日)には「認定医申請ケースプレゼンテーション、認定医研修会、バイオメカニクス研究連絡協議会・ジョイント講演会」が開催されます。

本大会の特別講演は、「21世紀の医療と人間」と題して、元朝日新聞の社会部記者で、現在、(財)日本対がん協会の常務理事・事務局長であられる富永久雄先生に、長年に渡る取材活動から、「21世紀の医療で大切なものは何か」をお話しいただきます。また、シンポジウムとして、味覚の

生理学や検査法などに関する「味覚と補綴処置(仮題)」、顎顔面の整容という広い視点からの「歯科における審美学」、そして、101回大会で行われたシンポジウム「卒前臨床教育への提言」を引き継いで、「卒前臨床実習の検証」が企画されています。さらに、「患者心理のサイコフィジックスによる評価法(仮題)」と題した研究教育研修が行われます。

(大会長 天野秀雄)



**有意義な学術大会となりそうな予感がします。大宮に結集しましょう!**

# Letter for Members

## 本学会認定医を考える

歯科医療のニーズの変化に関してWHOは、「21世紀前半には齲蝕治療、充填処置、抜歯、義歯製作などのいわゆる普通の治療（Moderate technology）が減り、予防処置、セルフケア、簡単な充 処置など（Prevention/ Self-care/ Low technology）と、インプラントや全顎にわたるリハビリテーション処置、歯周外科などの高度な治療（High technology）の比率が増す、いわゆる2極化現象が起こる」と、予測していることは周知の通りです。一方、20世紀後半から始まった主要歯科疾患の減少と歯科医師数の急激な増加は、嫌がうえにも、個々の歯科医師が差別化への道を探らざるをえない状況を加速させています。このことは、国民に対して他者とは違う自己をアピールし、自分の存在を認めさせるためには、いわば当然の成り行きであるといえます。

2年ほど先延ばしにはなったものの、医療制度の抜本的改革は間違いなく訪れるでしょう。その際にいつも囁かれることは「専門医制度の確立」です。各学会が独自に設定する認定医は、果たして厚生省が意図する専門医と同じ意味をもつのでしょうか？ そうであるならば、次に問題となるのは、それぞれの学会における認定医の質でありましょう。

「歯科補綴学の専門的知識及び臨床技能・経験を有する歯科医師により、歯科補綴医療の高度な水準の維持と向上を図り、保健福祉に貢献すること」を目的として発足した補綴学会認定医制度も今年6月で8年を経過します。当初順調に伸びていた認定医数も更新の時期を迎え、「補綴誌43巻6号」に田中久敏会長と細井紀雄認定審議会委員長が書かれている通り、いささか頭打ちの状況です。果たして、認定医制度は順調に推移しているのでしょうか？ また、今後どのような道を辿るのでしょうか？

両先生に対して、お忙しいところ誠に恐縮とは存じましたが、会員の中から聞かれるいくつかの疑問を基に、「質問状に対する回答」の形式で、ご意見をお伺いしました。なお、「質問状」は、広報委員会が作成したものです。

**認定医とは、そもそもどういう位置付けなのですか？**

**また、所期の目的を達するためには、ただ単に補綴学会員であるだけでは不足なのではないでしょうか？**

田中会長は、「なぜ認定医がいま必要なのか、学会員各自が自ら考えてみるべきです」としたうえで、「国民皆保険医療制度では、すべての国民に公平な医療を受ける権利が与えられる反面、医療の質については不問」であり、「現時点での認定医（専門医）は、上質の医療提供の一つの物差しとして考えられないか」と、主に「質」について言及されました。また、細井委員長は「補綴学会員であることは歯科医師としての臨床経験とは別で、認定医制度規則の第1条に合致しない場合があります。補綴臨床に関する一定の知識と技術を深め、臨床経験を積み、歯科補綴学の専門的知識および臨床技能・経験を第三者に評価してもらい、認定されることが必要です」と、学会員がさらに研鑽して認定医になることが望ましいと回答しました。異論のないところでしょう。

**認定医と補綴学専攻の歯学博士あるいは博士（歯学）との違いについてお聞かせ下さい。**

田中会長は「歯学博士あるいは博士（歯学）と認定医とは全く異質のものと考えます。博士の学位は歯科医師でなくとも取得できる場合もあります。また、学問は修業したけれど、臨床は全くの素人であることも希ではないと思います」と、研究と臨床の違いを強調されました。同様に、細井委員長も「学位はあくまで新しい知見、手法、検証を目的に、一つの研究に対して与えられるものであって、臨床技能・経験を評価するものではありません。本来その目的、手段、評価基準が異なるものですから、その価値を比較することはできません」とし、「学位取得者についても、認定医を取得する意味は大いにあります」と、認定医の意義を指摘されました。これも、理解できることです。

**学会員および臨床医にとって、認定医になることがどれほどのメリットになるのでしょうか？ さらには、将来的に認定医とそうでない歯科医師の間には保険点数、看**

## 板への名称掲示権などに関して差がでるのでしょうか？

田中会長は「現状では、そのメリットはありません。今はメリットのみを前面に打ち出すことよりも、補綴専門医を育成することが最大の目的であることを認識していただきたい」、「歯科医療界での診療科名の標榜は歯科医師の自由意思、または関心のある診療領域を示すものであり、その分野での臨床経験の有無は問われないことになっています。反面、患者さんの立場からすると、その領域における歯科医師の知識、診療経験は重要です。認定医（指導医）の資格は客観的に評価された診療能力を証明するためのものであり、患者さんが希望する歯科医師を選択する上できわめて有効です。その情報を提供することが可能であることから、患者サイドには多くのメリットがあるでしょう」とし、また、細井委員長も「認定医制度は“次に続く世代のために、今われわれが”築かなければならない制度であると考えます」と、いずれも現時点より、もう少し先を見越してほしい、との見解を示しています。現在、厚生省、日本歯科医師会、日本歯科医学会との協議が進行中と聞いています。また、この問題は、日本医師会でも検討中と聞いています。今、われわれは、目先のことにはとらわれず、自己研鑽に励む時期なのではないでしょうか。

## 補綴歯科学会とも関連の深い学会である「顎咬合学会」や「口腔インプラント学会」なども「認定医制度」を設け、

## 認定医が多く誕生しているようです。これらの関連他学会の認定医と、本学会とのそれとの違いをお聞かせ下さい。

田中会長は、この質問に対して、「今後、各学会における個別の認定医は整理統合が必須となり、現行制度の見直しが出てくるものと考えられます。すなわち、専門医資格（National Board of Dental Specialties）認定機構である第三者的機関が設立されるものと考えられます」と、アメリカのような「第三者認定機関」を設置する必要性を述べられました。また、細井先生は、「他学会との整合性を図る必要が生じる可能性はあるでしょう」との回答でした。現在における各学会ごとの「認定医証」は、確かに、歯科医師のものであり、患者さんにとって、どれ程役に立っているかは不明です。「第三者認定機関の設置」と「整合性」は不可欠でしょう。

## 厚生省が意図している専門医制度と本学会認定医との関連性はあるのでしょうか？

細井委員長は、「関連性は大きいにあります。現在の本学会の認定医制度では、『指導医』がいわば専門医にあたると思って良いのではないのでしょうか」と回答し、田中会長は、さらに、「罰則規定などは現行の認定医制度にはないので、医療行為の責任についての法律は必要となるでしょう」と付け加え、法律を整備した上で、関連付けられる可能性を示しました。



## コーヒープレイク 「本学会認定医第1号は誰？」

平成12年2月1日現在、本学会には認定医が1,250名、さらに指導医も兼ねている方が383名いますが、それぞれに登録番号が付されています。それでは、第1号は誰なのでしょう。本学会認定医ならびに指導医の登録番号・第1号は平沼謙二先生（愛知学院大学名誉教授）です。ちなみに、認定医制度発足当時、その後の認定作業を行うために、まず、認定審議会委員17名が、次いで補綴学ならびに関連講座主任教授52名が、認定医、指導医として登録されました。したがって、厳密に言えば当時の認定審議会委員17名の先生方が第1号ということになるのですが、全員同じ登録番号というわけにはいきませんので、便宜上、年齢順に番号を振り分けたようです。なお、認定研修機関の登録番号・第1号は北海道医療大学歯学部歯科補綴学第1講座です。これは、北から順に登録番号を付していったことによるものです。

# Letter for Members

**患者さんは、認定医あるいは専門医を、どう認識していると考えておられますか？**

「『補綴認定医』という名前から患者さんは、『入れ歯の上手な先生』との認識を持つものと思われます。また、そのような認識を持たれるよう、努力していかなければなりません。そのためには『補綴』では、患者さんに理解し難いため、『補綴（入れ歯）認定医』のようにカッコ書きで入れるなど、よりわかりやすい名称にする必要があると考えます（細井）」、「患者に混乱を起こさせるような診療内容の提示や呼称はできるだけ避けなければなりません。歯科界における『補綴』・『補綴学』は、国民に対して最も難解で、理解しにくい領域であるため、早急に診療科名を設定する必要があると考えます（田中）」と、両者ともに補綴科の名称変更にも触れ、国民の理解が得られるよう努力する必要があることを強調しました。学会の呼称問題は認定医制度にも波及するでしょう。早急、かつ確実な議論が期待されるところで。

**認定医取得に係わる費用は各学会で差があるようですが、本学会における費用は妥当とお考えですか？**

「決して高いとは思っていません。ただしこれは、認定医のために還元されるべきものと思います。これまでは認定医制度を軌道に乗せることが第一であったことから、そ

の点が手薄であったことは否めないところで（細井）」、「現行の日本補綴歯科学会による認定医制度であるならば妥当と考えます。認定医を育成し、生涯研修を含めた認定医のための研修講演会の開催など、activitiesを高めて権威ある認定医制度を育成するためには、財政基盤の確立が優先されるべきです（田中）」と、「他学会より高いのではないか」との一部の批判に反論しました。両先生のご回答とも関連しますが、本年6月11日(日)開催予定の「第3回認定医研修会」が期待されます。

質問と回答は以上の通りでした。歯科医療の行く末が不透明な現在、自己を研鑽することが、即、患者である国民の健康に直接結びつくとの思いが伝わってきました。これをどう捉えるかは会員の皆様個々の問題ですが、最後に、田中会長の認定医に対する将来展望を載せて、会員諸氏へのメッセージとしたいと思います。

**「認定医の目的は、目先の打算的なメリットの追求よりも、むしろ良医を育成し、歯科補綴治療の質の向上を目指し、権威と責任を果たすことのできる臨床家を育成することです。その役割は、日本補綴歯科学会にあります。それが遂行されれば、自ずと社会から称賛されることになるでしょう。田中久敏」**



## トピック 「Journal of Prosthetic Dentistry (JPD) から本学会へ補助金交付」

ご承知のごとく、本学会はJPDのSponsoring Organizationとなっております。このたび、JPDの“Clinical/Technical Reports Grant Program”から、「過去3年にわたる本学会学術大会の発表内容に関するかなりの数の論文の同誌への掲載」に対して、4,000ドルの補助金が本学会へ交付されました。国際渉外委員会では、これを有効に活用し、学会の国際化とJPDへの投稿をさらに推進すべく、具体的なプランを懸念に検討しています。また、会員の皆様には、さらなる投稿をお願い申し上げます。なお、ご意見、ご質問を、akagawa@hiroshima-u.ac.jpまでお寄せ下さい。

(国際渉外委員会委員長 赤川安正)

**📧 「国際化」へ向けて、全会員が努力しようではありませんか！**



## 「第3回認定医研修会」開催のお知らせ

本学会認定審議会（委員長 細井紀雄教授）は、「補綴誌43巻6号」に掲載されている通り、「第3回認定医研修会」を開催することになりました。

「学会認定医制度」に関しては、ご承知のごとく、田中久敏会長が「本学会運営基本骨子」の一つとして掲げ、日本歯科医学会や他学会との「本格的な打ち合わせ」を行うなど（補綴誌43巻2号）、その推進に精力的に取り組んでおられます。また、前頁にあるように、今号の「Letter for Members」でも、この問題の特集しております。一方、「認定医」の問題は、当然のことながら、医科分野においても議論されています。そして、結論的には、「認定証」にもっと重みをつけることが今後努力すべき課題であるとの報告がなされています（第VI次生涯教育委員会報告書、日医ニュース、平成10年5月5日号）。

このような状況を踏まえ、本学会認定審議会は、「歯科補綴医療の高度な水準の維持と向上を図り、保健福祉に貢献するため」に、右記の日程と内容で、「第3回認定医研修会」を開催することになりました。開業されている先生方の学会への参加と認定医数の増加を図ることは、認定医制度の充実のみならず、本学会が今後とも社会に貢献していくために必要なことであると思われまます。

「多くの開業されている会員が参加しやすい日曜日に、多くの臨床的テーマの催しを企画し、多くの先生方が『臨床』を語り合う一日としたい」とのことです。皆様、ごぞって参加しようではありませんか！

認定審議会のご努力に敬意を表します。

日時：平成12年6月11日（日）9：00～

場所：大宮ソニックシティ（大宮市桜木町1 7 5）

内容：

1. 認定医ケースプレゼンテーション（9：00～16：00）
2. シンポジウム

「高齢社会における咬合の管理」（9：00～12：00）

司会 井上 宏 教授（大歯大）

- 1) 生物学的制御：加齢に伴う咬合の変化と対策  
森戸 光彦 教授（鶴見大歯）

- 2) 補綴学的制御

野首 孝祠 教授（阪大歯）

- 3) 齶蝕学・歯周病学的制御：齶蝕・歯周病のリスク診断  
木村 重信 教授（岩医大歯）

「補綴治療の長期経過」（13：00～16：00）

司会 細井 紀雄 教授（鶴見大歯）

- 1) クラウン・ブリッジの長期経過

岩田 健男 先生（東京都開業）

- 2) パーシャル・デンチャーの長期経過

宮地 建夫 先生（東京都開業）

- 3) コンプリート・デンチャーの長期経過

早川 巖 助教授（東医歯大歯）

3. 臨床教育研修

講師 豊田 實 教授（神歯大）

渡辺 文彦 教授（日歯大新潟）

佐藤 博信 教授（福歯大）

司会 大畑 昇 教授（北大歯）

市川 哲雄 教授（徳島大歯）

4. バイオメカニクス研究連絡協議会ジョイント講演会



# Letter for Members

## 「国際シンポジウム」開催のご案内

平成12年11月12日(日)に、「第104回日本補綴歯科学会学術大会」(大会長 川添堯彬教授)に引き続いて、「日本補綴歯科学会国際シンポジウム」(大会長 権田悦通教授)が、大阪国際会議場(大阪市北区中之島)にて開催されます。本シンポジウムは、21世紀を迎えるこの時期にと、田中久敏会長が発案され、実行されることが決定し、目下、その準備が着々と進められております。そこで、田中会長に、その趣旨などについてお伺いしました。

そのコンセプトは、「21世紀におけるわが国の歯科補綴のあり方を検証し、世界のグローバルスタンダードに外れることなく、歯科医学の向上に貢献すること」とのことです。すなわち、「わが国の歯科補綴学は、20世紀後半に著しい発展を遂げたのは事実ですが、その現状を踏まえ、これからの動向を国際的視野で理解することが必要であり、国際的に活躍できる本学会員のさらなる増加を期待したい」とのことでした。

さらに、内容の一部をお聞かせいただきました。

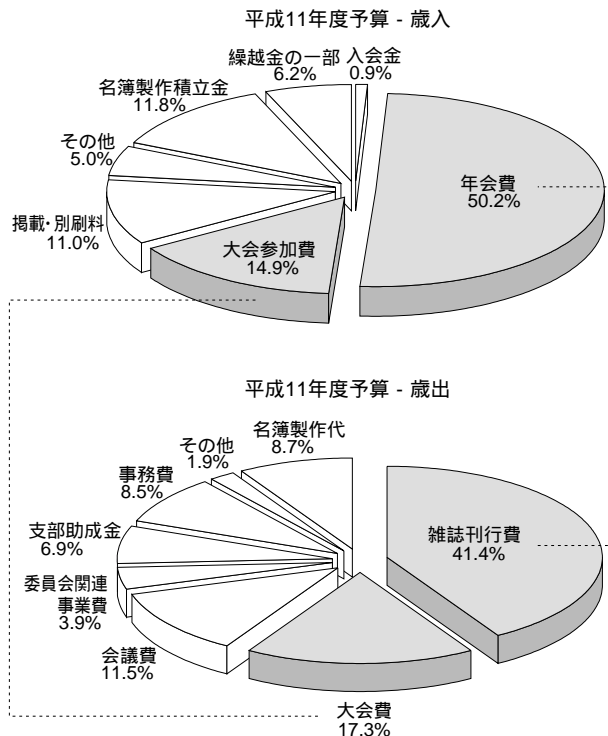
本シンポジウムのトピックスは、「一日で学ぶGlobal Standardからみた総義歯、局部床義歯、Crown Bridgeの専門医によるコース」という企画です。ここでは、各領域ごとに、わが国における補綴臨床の現状を再考することを意図しており、各演者がそれぞれの分野での下顎位とその記録法についての見解を述べていただくことなどを考えています。われわれ会員にとって、臨床術式の理論的背景に関するdiscussionは興味百倍であろうと考えられます。さらに、特別講演ではDr. GE Carlssonらによる「歯科補綴学の展望と戦略(仮)」といった内容の講演が企画され、今後の歯科補綴臨床の展望や動向についての見解が聞けることは大きな収穫になろうと考えられます。

最後に、田中先生は、こう付け加えました。「いずれ盛りだくさんな企画であるため、聴講の取捨選択を前もって準備しておくことが必要となるでしょう。」

有意義でかつ、楽しいシンポジウムになることでしょう。乞うご期待。

## 健全予算に取り組む会計委員会

本学会は、年会費、学会参加費、雑誌掲載・別刷料を主たる収入としていますが、その約60%が雑誌発行と学術大会の開催の費用としての支出です。さらに、「雑誌刊行費(印刷、発送、査読経費を含む)」が「年会費収入」に占める割合は約82%、「大会費(運営費、抄録集、大会本部経費を含む)」が「大会参加費」に占める割合はなんと約116%となり、大会参加費だけでは大会運営ができないこととなります。このバランスをどのように理解すれば良いのでしょうか? さらには、会議費や事務費、支部活動費も必要です。実際のところ、ここ数年は「単年度赤字」の決算となっています。繰越金を食っている訳です。しかし、「単年度黒字」を目標に、会計委員会(委員長 森戸光彦教授)は執行部と共に頑張っています。



## 本学会ホームページに望むこと

本学会ホームページ（HP）は、1998年8月に、当時の編集委員会によって設置されました。この目的は、本学会誌に掲載されている価値ある研究を国際的に周知させることでした。ご承知のごとく、補綴誌はmedlineなどの英文二次資料には掲載されません。その代わりの方策としてHPを立ち上げたわけです。したがって、一般的なそれと比べると、不足している内容が多く、また、本来の目的である英文アブストラクトの掲載も予算などの関係上、残念ながら掲載実現に至っていません。

当委員会では、本学会HPは情報伝達の重要な手段の一つであり、会員の意見を反映することも必要であると考えております。そこで今回、3つの大学の補綴科医局員に、「ホームページに望むこと」と題して、意見を求めました。ここに、その結果をご紹介します。

### 1. 情報検索

回答を整理すると、最も多かった要望は、「内容を最新のものにしてほしい」、次いで、「情報検索を可能にしてほしい」ということでした。この意味は、「自分の研究に関連した事項を補綴誌や学会大会の演題から検索したいため、抄録などを掲載してほしい」ということです。教室医局員の回答としては当然のことですが、予算、著作権などの問題をクリアし、編集委員会との意見の整合を図り、是非実現したいことの一つであると思います。

### 2. 手続きをオンラインで

「入会などの手続きや演題申し込みをHPあるいはメー

ルで可能にしてほしい」との意見もありました。これが実現すればHPがもっと身近なものになるでしょう。少しでも改善できれば・・・と考えます。

### 3. 情報公開

「理事会、評議員会、各種委員会の議事要旨など、学会の運営状況や動向についての情報を閲覧できるようにしてほしい」との要望もありました。この件に関しては、各委員会からホームページ担当者を選出していただきましたので、実現へ向けての検討を行っています。ただし、「公開」というホームページの性格上、内容を限定せざるをえない面もあるでしょう。

### 4. 質疑応答

「学会への質問や要望を書き込み、それに対する学会からの回答が得られるような掲示板を用意してほしい」との要望もありました。「質問に対する学会としての回答を誰が行うか」という問題はありますが、各委員会からの担当者の協力を得ながら、検討したいと思います。なお、広報委員会にはメールが設置されております（kohojps@hokuyryo-u.ac.jp）。こちらをご利用ください。

### 5. 内容

内容に関しては、「会員向けに偏っている」、「英文の内容が貧弱である」、「本学会の紹介がなされていない」、「会員・国民・人類に有益な内容を掲載してほしい」との意見が寄せられました。また、「メールでの会員への情報の発信」などの要望もあり、ネットワーク情報を活用している会員の皆様の熱意が感じられました。

当委員会は皆様のご期待に沿えるよう努力したいと考えております。



## コーヒープレイク 「本学会の学会長はどのように選ばれるの？」

平成7年から、学会長は評議員による投票によって選ばれることになっています。その仕組みは、本学会細則の「役員選出に関する内規」に記載されているとおりです。簡単にいえば、まず、全評議員の1次投票（2名連記）により、評議員の中から「次期会長候補副会長」の候補者3名を選出し、次いでこの3名を対象にして改めて全評議員の2次投票（単記）による選挙を行い、有効得票数の過半数を得た者を「次期会長候補副会長」として、総会に推薦し、その承認を得ることによって決定されます。なお、2次投票で過半数を得る者がいなかった場合には、上位2名により過半数に達するまで再投票を行います。また、選挙終了後、得票結果は公表することになっています。現在の次期会長候補副会長は、大阪歯科大学の川添堯彬教授であり、平成13年度より、会長に就任することが決まっています。

## 医療問題検討委員会から

医療問題検討委員会は、平成12年度の診療報酬改正にあたり、本学会の立場からの検討を加え、平成11年7月29日に以下の要望を日本歯科医師会へ提出しました。すなわち、(1)歯科補綴診療における出来高払い原則の継続、(2)歯科補綴装置の長期的維持管理に対する評価の改善、(3)レセプト等における不適切な病名の適正化、(4)患者のQOLに対する改善(硬質レジン前装冠の第二小臼歯までの適応、前装冠症例における仮封冠の新設)、(5)術者の技能に対する評価の改善、(6)補綴診療の難易度に対する評価の改善、の6項目です。その後、日本歯科医師会は、「日歯広報、No.1184」に掲載されている通り、11月26日に開催された中医協総会において、最終的な「診療報酬引き上げの要望」を行いました。なお、その基本的考え方は、(1)長期間にわたり咀嚼機能を維持するための継続性のある適正な評価を行うこと、(2)「技術」と「もの」を分離し、それぞれを適正に評価すること、です。また、具体的検討事項としては、(1)技術料重視の診療報酬体系の確立(歯冠修復および欠損補綴等の歯科固有の技術を含む、技術料の適正評価)、(2)患者ニーズ多様化への対応、などとなっており、本学会からの要望事項が多く反映された評価できる内容であったといえます。しかし、今回の「引き上げ要望」は、全体では11.4%(医科は3.6%)と高い数字で、今日の不況状態において、「値上げゼロ」を主張する支払い者側の反発は必至であり、最終的にどの程度認められるかが懸案でした。なお、最近の情報では、政治的決着により、2.5%の伸び率にとどまったとのこと。前述の期待に水を注された感はありますが、本学会の意見が歯科医師会段階では反映されたことは一歩前進であり、大いに評価すべきと考えられます。(委員長 古屋良一)

 医療問題検討委員会のご努力に敬意を表します!

## 広報委員会から

第2号は、体裁を変更します。その理由は、経費と情報量です。すなわち、「4色刷り、メーラー綴じ、全会員宛」の経費はあまりにも膨大であり、「A4変型、正味3頁構成」では、皆様へ伝達できる情報量が多すぎるといわざるをえません。学会活動が活発になるにつれて経費が膨らむことは当然ですが、「費用対効果」を考えると不可欠でしょう。どうぞご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

「第103回大会」の開催まで、あと2カ月余り。「見どころ・聞きどころ」からも、その成果が期待されます。

本号では、「認定医」の問題に取り組みました。「認定医証は、患者に対して自分の信頼感を与えるもの。『資格』ではなく、学位のようなステータスシンボル。『いつも勉強している』というラベルに相当するもの」との意見も聞かれます。なお、認定医制度の充実には、社会への貢献と同時に、本学会の「Identity」を多くの国民へアピールするために、また、「元気を出そうよ日本補綴歯科学会(44巻1号 巻頭言)」を実践するために必要であると考えられます。全員で努力していこうではありませんか!

来年度は、ホームページの充実を図りたいと思っております。しかし、HTMLの構築費は1頁7,000円。情報量に従い経費も増加します。やはり、「費用対効果」でしょうか?

### 学会へのご意見・ご要望をお寄せください

〒061-0293 北海道石狩郡当別町字金沢1757

北海道医療大学歯学部歯科補綴学第1講座

日本補綴歯科学会広報委員会

委員長：平井 敏博

委員：冲本 公繪 小林 博 田中 昌博

虫本 栄子 安田 登

幹事：石島 勉

Tel & Fax : 01332-3-1425

E-mail : kohojps@hoku-iryo-u.ac.jp